

令和元年 7月22日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画等の変更認可申請について

原子力機構は、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画について、放射性廃棄物発生量の低減等の観点から、炉心に装荷している燃料体の取出し箇所の一部について模擬燃料体を装荷しないこととするため、本日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。

また、この変更認可申請の内容を踏まえた模擬燃料体の炉心における装荷位置を定める等のため、本日、原子炉等規制法^{*2}に基づき、原子力規制委員会に対して原子炉施設保安規定の変更認可申請を行いました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

*2：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項

(添付資料)

添付1：もんじゅ廃止措置計画変更認可申請の概要

添付2：もんじゅ原子炉施設保安規定の変更認可申請の概要

以上

(原子力規制委員会への提出資料)

[高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設廃止措置計画変更認可申請書](#)

[高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設保安規定の変更認可申請について](#)